

優良産廃処理業者認定制度を活用して適正処理を進めましょう！

許可証に記載された「優良マーク」は
厳しい基準をクリアした信頼の証です。



許可証

（第十条の二関係）
第02201000340号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣41番地

氏 名 株式会社 リサイクルクリーン
代表取締役 藤城 太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太

許可の年月日 平成27年12月2日

許可の有効年月日 平成34年12月1日

1. 事業の範囲
事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有廃棄物を含む）、廃アルカリ、紙くず、木くず、ばいじん

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上の取扱い
該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成4年6月30日 新規許可
平成9年6月30日 更新許可
平成14年6月30日 更新許可
平成19年7月23日 更新許可
平成24年7月24日 更新許可
平成27年12月2日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

優良マーク

産業廃棄物収集運搬業許可証（静岡県）

許可証

（第六条関係）
第02201000340号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣41番地

氏 名 株式会社 リサイクルクリーン
代表取締役 藤城 太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太

許可の年月日 平成27年10月13日

許可の有効年月日 平成34年10月12日

1. 事業の範囲
中国処分
破砕処分 一般プラスチック類、金属くず、ガラスくず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず
切断処分 一般プラスチック類、繊維くず
固形燃料製造処分 一般プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
圧縮処分 一般プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず
溶融固化処分 一般プラスチック類
改質固化処分 汚泥（建設汚泥に限る。）

2. 事業の用に供する全ての施設
別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
別に記載のとおり

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

優良マーク

産業廃棄物処分業許可証（静岡県）

許可証

（第十条の十四関係）
第02251000340号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣41番地

氏 名 株式会社 リサイクルクリーン
代表取締役 藤城 太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太

許可の年月日 平成27年12月2日

許可の有効年月日 平成34年12月1日

1. 事業の範囲
事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
特別管理産業廃棄物の種類 引火性廃油、感染性廃棄物

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上の取扱い
該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成9年8月25日 新規許可
平成14年8月25日 更新許可
平成19年8月25日 更新許可
平成24年8月25日 更新許可
平成27年12月2日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

優良マーク

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証（静岡県）

許可証

（第十条の十四関係）
許可番号 06321000340号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣41番地

名 称 株式会社 リサイクルクリーン
代表者の氏名 代表取締役 藤城 太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

浜松市長 鈴木 康夫

許可の年月日 平成27年10月9日

許可の有効年月日 平成34年10月8日

1. 事業の範囲
（1）事業の区分
中間処分（圧縮、破砕、破砕・成形、溶融固化）
（2）産業廃棄物の種類
ア 圧縮
一般プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず、がれき類
以上 4種類
イ 破砕
一般プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
以上 7種類
ウ 破砕・成形
一般プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
以上 5種類
エ 溶融固化
一般プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
以上 4種類

2. 事業の用に供する全ての施設
（1）圧縮施設
ア 設置場所
浜松市天竜区二俣町二俣平矢崎42番1 他1箇所

優良マーク

産業廃棄物処分業許可証（浜松市）

不適正処理を撲滅しましょう！

優良産廃処理業者認定制度

リサイクルクリーンは静岡県及び浜松市から 収集運搬業・処分業の優良認定を受けました

通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度です。弊社は収集運搬業及び処分業共に優良と認定されています！



お客様のメリット

■ 年に1度の**実地確認が免除**されます！

条例により排出事業者は、年に1度は産廃委託処理業者を訪れて実地確認を行うように義務付けられていますが、リサイクルクリーンは「優良」に認定されているため、委託先の処分の実地確認が不要となります。お客様にとっては負担が減るなど、大変大きなメリットとなります。

■ 産廃県外搬入**事前協議書の提出が免除**されます！

静岡県外から産業廃棄物を持ち込みする際、県の処分業許可に該当する工場に持ち込む場合には、事前協議書の届け出は免除されます。県外の排出事業者様には、大きなメリットとなります！

■ 認定マークは**安心の証**です！

処理委託先の不適正処理に巻き込まれるリスクを大幅に軽減することができます。適正に処理致しますので、リサイクルクリーンに安心してお任せ下さい！

■ **環境配慮をアピール**

法改正により、優良認定業者への処理委託量を記載することになりました。優良認定業者への委託を積極的に行うことで、環境に配慮した事業活動を行っていることをアピールできます。



優良認定の
リサイクルクリーンなら
メリット多彩！



クリンちゃんの
腕章も
優良の文字！

廃棄物処理は
「**優良産廃処理業者認定**」の
(株)リサイクルクリーンへ
お任せください！

認定されるための基準

実績と遵法性

事業の透明性

環境配慮の取組

電子マニフェスト

財務体質の健全性

産廃情報ネット



優良認定業者の情報は、「産廃情報ネット」に掲載・公表されています。

株式会社 **リサイクルクリーン**
エコアクション21認証取得

〒431-3314 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣41 <http://www.recycle-clean.co.jp>
静岡県西部 0120-01-5255 静岡県中部・東部 0120-06-0617
(7:00~19:00) (7:00~19:00)